

はじめに

我が国においては、近年、少子化が中長期的に進むことが予想される中、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸課題への対応が、将来にわたって継続的に検討していかなければならない課題となっています。これに伴い、各設置者においては、それぞれ地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模を主体的に検討していかなければなりません。

このような背景から、中央教育審議会等におけるこれまでの検討や、全国的な取組状況に関する実態調査の結果から、文部科学省では学校統合の適否やその進め方等を検討するための基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点を取りまとめ、地方自治体の主体的な取組を支援するため、平成27年1月に『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』を策定しました。

我が国全体の人口問題に視点を当てると、我が国では2008年（平成20年）をピークに人口減少に推移しており、2050年（令和32年）には人口が1億人を割り込み、約9,700万人になるとの推計もあり、これに伴って人口の地域的な偏在が加速することが予想されます。

長柄町の人口においても、1995年（平成7年）の8846人をピークに、その後は減少傾向にあります。町の子どもも同様の傾向が見られ、少子化による児童生徒数の減少が著しく、2006年（平成17年）には昭栄中と長柄中の統合を、2011年（平成23年）には水上小と日吉小の統合を実施し、よりよい教育環境の確保を図ってきました。

小学生の数においては、2010年（平成22年）354人から2025年（令和7年）には169人と推移しており、この15年間でほぼ半減し、180人程度に減少するなど、学校の小規模化は予想以上に急速に進み、更に出生数の減少に伴い、小学校が過度に小規模化することにより教育条件への影響が懸念されています。このように社会が急激に変化し、複雑で予測困難な時代となる中で、学校教育には、児童が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられます。

長柄町ではこのような状況下に対応するため、小学校適正配置等の調査検討を行い、将来への望ましい教育環境のあり方を見い出すことを目的とした『長柄町小学校のあり方検討委員会』を令和3年12月に立ち上げ、地域や保護者、子ども等を対象にアンケート調査を行うなど、小学校のあり方に係る事項について、本格協議に向けた事前準備を進めてきました。検討事項の布置が整った

ことから、令和6年8月に町長より、小学校の統合に向けた基本的な考え方を検討するよう諮問をいただきました。その後、検討委員会では、町内の小・中学校の視察を行い、現状確認するとともに、各施設のメリット・デメリットについて深く協議するとともに慎重に審議を重ね、令和7年2月に最終答申が町長へ提出されました。検討委員には長きにわたる調査検討に尽力いただき、ここに深く感謝申し上げる次第であります。

以上のことから、長柄町では文部科学省が示した『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』を主体的な検討の参考資料とした上で、長柄町小学校のあり方検討委員会から提出された最終答申をもとに基本方針を作成し、子どもたちにとってより良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、将来を見据えた学校配置のあり方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどの基本的な考え方となる『長柄町小学校適正配置等基本方針』を策定しました。

長 柄 町
長柄町教育委員会

(案)

1 長柄町がめざす教育

(1) 本町教育の基調

心身共に健康で思いやりのある生き生きとした人づくりの教育

(2) めざす子ども像

自立し、社会で豊かな人生を送ることができる子ども

(3) めざす学校像

学校の教育力の向上と特色ある学校づくり

2 3つの基本施策

(1) 教育内容の充実

①一人一人が大切にされていると実感できる信頼関係に基づいた教育の推進

- ・ 道徳教育と人権教育の充実
- ・ 特別支援教育の推進
- ・ 個に応じた学習指導の工夫
- 個別最適な学び（ICTの活用）
- ・ 教育相談を基にした生徒指導の充実

②実態に応じ、創意工夫した教育課程の編成

③主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善（協働的な学び）

④家庭学習、読書活動の習慣化

⑤国際感覚豊かな人材の育成

- ・ ALTによる外国語指導
- ・ 中学生海外交流研修
- ・ ふるさと教育の推進

(2) 学習環境の整備充実

①小学校統合を見据えた環境整備の推進

②教職員の指導力の向上と地域人材の活用

(コミュニティ・スクールの充実)

③タブレット端末の整備と活用

④関係機関・団体との地域連携による通学路の安全確保

⑤園小中の連携推進

(3) 健康づくりの推進

①こころの健康の維持と推進

②学校体育の振興と疾病の予防活動の推進

③地域連携による安全教育の推進

④疾病の予防活動の推進

2 学校規模の適正化

(1) 基本的な考え方

小学校では、児童に教科書等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で思考力や判断力、表現力、問題解決力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。こうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童数が確保されていることが望ましいと考えられます。

学校規模が小さくなると、男女比の偏りが生じやすい、協働的な班学習に取り組みにくい、球技や合唱のような集団学習に取り組みにくいなど、教育効果が下がることが懸念されます。これを踏まえ、小学校の規模は、複式学級が生じない規模が必要であり、少なくとも1学年1学級以上の児童数を確保することが必要と考えます。

(2) 長柄町小学校のあり方についてのアンケート

○実施：令和5年1月中旬～下旬

○対象：アンケート回答者 合計508人

・こども園全保護者（管外通園を含む）	79人
・小学校全保護者	131人
・民生委員	17人
・青少年相談員	13人
・自治会長及び事務連絡班	44人
・こども園職員	26人
・小学校職員	38人
・中学校職員	20人
・小学校高学年（5・6年生）	76人
・中学生（1・2年生）	64人

アンケート結果によると、「1クラスあたりの適正人数は21～30人がよい」「統合、存続については統合が良いが6割、わからないが3割」「学校の児童数は、多い方が良いが4割」など、肯定的な意見が多くを占めております。

【アンケートから寄せられた意見（主なもの）】

- ・子どもの人数が年々減少し、学級の児童数が非常に少ない。
- ・学校行事等は、児童数が多い方ができることの幅が広がり、選択肢が増える。
- ・人数が多い方が、多様な人格と触れ合うことができ、競争心が芽生えるだけでなく、協調性が育まれる。友達関係が広がる。

(2) 長柄町が目指す小学校の学校規模

少なくとも1学年1学級以上(複式学級が生じない規模)

※「複式学級」とは、2つ以上の学年を1つにした学級のことです。

【参考】令和7年度小学校学級編成の基準（千葉県）

学 年	1学級あたりの 上限人数	備 考
小1～小6	35人	36人の学年の場合、18人の2学級になる。

※令和7年度から小学校全学年で

【参考】令和7年度小学校学級編成の基準（千葉県）

複式学級の基準は、

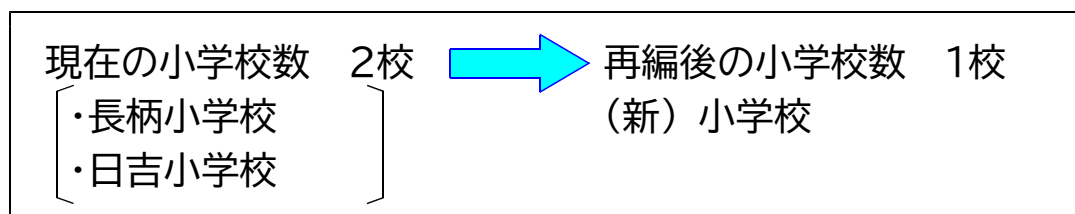
- ・小学校では、他の学年の児童と合わせて16人までの場合は、これをもって1学級を編成する。ただし、1年生を含む場合は8人とする。
- ・中学校では、他の学年の生徒と合わせて8人までの場合は、これをもって1学級を編成する。

を標準として定めています。児童生徒数がこれを下回るようであれば、複式学級として編成することになります。

3 小学校の再編

(1) 小学校の再編方針

現在、少子化により児童生徒数が減少している中で、子どもたちにとって、より良い教育環境を確保するため、保護者や地域住民の意見を踏まえつつ、今後の小学校のあり方について、様々な観点、立場から検討を重ねてきました。そして、今後の児童生徒数の推計、長柄町小学校のあり方検討委員会から提出された答申、さらには将来の長柄町を担う子どもたちの教育環境を整備し、より充実した教育を行うことを検討した結果、下記のとおりとしました。



(2) 小学校の統合時期

児童数の減少が続く長柄小学校及び日吉小学校は、数年後に両校とも複式学級が見込まれることなどから、両校の統合は、できるだけ速やかに行うものとし、遅くとも令和11年4月までとする。今後は保護者や地域の皆様への十分な説明とご理解をいただきながら、速やかに着手していきます。

(3) 統合による新たな学校の位置等

現在の長柄町立長柄中学校の敷地内に新校舎の設置を検討するものとし、統合による児童生徒数に応じて、必要な施設等の整備を行います。

(4) 小学校統合に関しての留意事項

学校統合に関しては、今後、次の事項に十分留意しながら取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

①教育施設の充実

子どもたちにとってより良い教育環境となるよう、必要な学校施設整備は優先的に整備し、教育施設の安全と充実を継続的に確保していきます。

②通学の支援

通学距離・通学時間などを考慮し、スクールバス等の通学手段を検討していきます。

③学童保育の継続

放課後児童の健全育成及び子育て支援の観点から、学童保育の継続に努めます。

④児童生徒への配慮

統合にあたり、学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、子どもたちの不安をできる限り軽減できるよう、支援員等の配備を充実させ、子どもたちを第一に考え、心のケアについても配慮するよう努めます。

⑤特色ある学校づくりと小・中学校の連携

統合にあたり、両小学校の特色ある教育課程をできる限り継承した学校づくりをするとともに、小学校と中学校が一層連携を図り、新しい環境に対応した特色ある学校を創造するよう努めます。

⑥学校跡地の有効活用

統合によって学校として使用しなくなる土地・施設は、地域にとって重要な財産です。その跡地等の利用については、地域の皆様の意見等も踏まえながら、有効な活用方法を検討していきます。

(5) 小学校統合基本計画の策定

長柄町の子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、今後は『長柄町小学校統合基本計画』を策定し、小学校統合にかかる個別具体的な取組を地域の皆様へご説明する予定です。

長柄町小学校適正配置等基本方針（案）

発行年 令和7年4月

発 行 長柄町教育委員会

〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷7 1 2番地

TEL 0475-35-2437 FAX 0475-35-2449

URL <http://www.town.nagara.lg.jp>